

2019 年度 早稲田大学大学院経済学研究科 「博士後期課程推薦入学試験」募集要項（9 月入学）

大学院経済学研究科では、当研究科修士課程修了者が博士後期課程に進学し、専門分野の研究者および高度な専門業務に従事するための研究能力を養成することを目的として、推薦入学試験を実施します。

1. 募集人数：若干名

2. 出願資格：

以下の①～④の全てを満たす者。

- ① 本研究科修士課程に在学中の者で、2019 年 9 月修了見込の者（早期修了見込者を含む）。
- ② 在学中の科目成績が優秀で、修士論文が優れている者。
- ③ 修士課程における指導教員、または博士後期課程で志望する指導教員が推薦する者。
- ④ 修士課程入学者（経済史研究領域を除く）は、修士課程在学時に下記の 4 科目から 3 科目以上を単位修得していること。ただし、出願時点で取得見込の科目も可とするが、修得時点をもって最終合格とする。
 1. 「ミクロ経済学Ⅱ－Ⅳ」（または、Microeconomics Ⅱ－Ⅳ、Public Finance）
 2. 「マクロ経済学Ⅱ－Ⅳ」（または、Macroeconomics Ⅱ－Ⅳ、International Finance^{*1}）
 3. 「Econometrics Ⅱ」
 4. 「ゲーム理論Ⅱ」（または、Game Theory Ⅱ、Cooperative Game Theory、Expected Utility Theory and Nash Social Welfare Function、Inductive Game Theory）

^{*1} 旧科目名「International Macroeconomics」

※5 年一貫博士プログラムによらずして、修士論文（サーヴェイ型）を提出した者は、博士後期課程への推薦入学資格はありません。

3. 出願期間：2019 年 6 月 24 日(月)～7 月 1 日(月) 正午締切

※当研究科へ直接持参すること

4. 提出書類：

- ① 入学志願票（所定用紙）
- ② 博士論文研究計画書：3 部（4,000 字（英語の場合は 2,000 語）＋参考文献）
- ③ 指導教員の推薦書（所定用紙）

※③の推薦書は、修士課程における研究指導教員もしくは博士後期課程において志望する主研究指導教員によるものとする。

5. 受験票の配布：2019 年 7 月 3 日(水)～7 月 5 日（金）の 9 時から 17 時まで

当研究科事務所で学生証を提示の上、受験票を受け取ってください。

6. 選考方法：提出書類および口頭試問により可否を決定します。

7. 口頭試問日・試験場：2019 年 7 月 6 日(土)～7 月 10 日(水)

※口頭試問は、修士論文審査と同時に実施しますので、日時・会場はそちらをご参照ください。

8. 合格者発表：2019 年 7 月 19 日(金) 10:00

合格者発表は下記のホームページで行ないます。

早稲田大学大学院経済学研究科ホームページ：<http://www.waseda.jp/fpse/gse/>

※合格者には、合格通知および書類を自宅に郵送します。

9. 入学手続期間：2019年7月25日(木)～8月1日(木)

手続方法等、詳細については合格者に交付される「入学手続の手引き」を参照してください。

※一度提出した書類および学費・諸会費は原則として返還しません。ただし、やむを得ない事情により入学を辞退する場合には、学費・諸会費のみ返還の対象となります。

10. 出願時の注意事項：

- ・博士後期課程推薦入学試験への出願にあたっては、入学検定料の支払いは不要です。
- ・出願の際に当学に提出した書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合は、不正行為とみなし、入学試験の結果を無効とすることがあります。なお、その場合も提出された書類・資料等は返還しません。
- ・2019年度9月入学博士後期課程一般入学試験については、併願はできません。

11. 学費・諸会費：

＜2019年度9月入学者 入学金・学費・諸会費＞

(単位：円)

年度・学期 学費・諸会費		初年度			第2年度			第3年度		
		(入学時*) 2019年度 秋学期	2020年度 春学期	合計	2020年度 秋学期	2021年度 春学期	合計	2021年度 秋学期	2022年度 春学期	合計
入学金		200,000		200,000						
学費	授業料	224,000	224,000	448,000	324,000	324,000	648,000	324,000	324,000	648,000
	演習料	1,500	1,500	3,000	1,500	1,500	3,000	1,500	1,500	3,000
諸会費	学生健康増進 互助会費	1,500	1,500	3,000	1,500	1,500	3,000	1,500	1,500	3,000
	学会入会費	2,000	-	2,000						
	学会会費	750	750	1,500	750	750	1,500	750	750	1,500
合 計		429,750	227,750	657,500	327,750	327,750	655,500	327,750	327,750	655,500

- (注) 1. 早稲田大学の学部、大学院、専攻科の卒業、修了または退学者が再度当学に入学者となる場合、入学金が免除されます。
2. 早稲田大学の政治経済学部、大学院政治学研究科、または大学院経済学研究科の出身者は学会入会金が免除となります。
3. 演習料・諸会費は改定されることがあります。
4. 一度提出した書類および納入した入学金、学費・諸会費(入学時)は、原則として返還しません。ただし、やむを得ない事情により入学を辞退する場合には、学費・諸会費(入学時)のみ返還の対象となります。また、早稲田大学の複数研究科から入学を許可された場合、本人からの申し出により、既に納入した入学金、学費・諸会費(入学時)を入学希望研究科の費用に振り替えることができます(入学手続期間が全く重ならない研究科間に限られます)。手続方法等、詳細については、合格者に送付される「入学手続の手引き」をご参照ください。

12. 個人情報の取り扱いについて：

当学では、志願時に収集した個人情報(住所・氏名・生年月日等)を、入学試験実施・合格者発表・入学手続およびこれに付随する業務のために利用します。その際、当該個人情報の漏洩・流出・不正利用等がないよう、必要かつ適切な管理を行います。また、上記業務の全部または一部を委託する場合があります。その場合、委託先に対し、契約等により、必要かつ適切な管理を義務付けます。なお、個人が特定されないように統計処理した個人情報を、入学者選抜のための調査・研究の資料として利用します。あらかじめご了承ください。

13. 注意事項

不正行為について

当学では、入学試験を厳正に実施し、全ての受験者が公平・公正に受験できるよう、以下の注意事項を定めています。当学入学試験の受験に際しては、熟読のうえ、真剣な態度で試験に臨んでください。

○出願の際に当学に提出した書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合は、不正行為となることがあります。

○次のことをすると不正行為となることがあります。

- ①カンニングをすること（試験時間中にカンニングペーパー・参考書等を隠し持つ・使用する、他の受験者の答案等を見る、他の人から答えを教わるなど）。
- ②試験時間中に、答えを教えるなど他の受験者を利するような行為をすること。
- ③試験時間中に携帯電話を身に付けること、使用すること。
- ④試験時間中に携帯電話や時計の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすこと。
- ⑤試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ⑥試験場において試験監督員等の指示に従わないこと。
- ⑦志願者以外のものが志願者本人になりすまして試験を受けること。
- ⑧その他、試験の公平性を損なう行為をすること。

○不正行為の疑いがある場合、次のような対応をとることがあります。

- ・試験監督員等が注意をする、または事情を聴くこと。
- ・別室での受験を求めること。

○不正行為と認められた場合、次のような対応をとることがあります。

- ・当該年度における当学の全ての入学試験の受験を認めないこと（入学検定料は返還しない）。
- ・当該年度における当学の全ての入学試験の結果を無効とすること。

免責事項について

当学では、入学試験の実施に際し、以下のような対応をとることがあります。あらかじめご了承ください。

◆受験環境について

可能な限り公平・静粛な受験環境の確保に努めますが、やむを得ず以下のような対応をとることがあります。

- ①生活騒音（航空機・自動車・風雨・空調の音、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音、携帯電話の鳴動など）が発生した場合でも、原則として特別な措置は行ないません。
- ②試験中に携帯電話や時計などの音・振動などが発生し、発生源のかばんなどが特定できた場合、持ち主の同意なく試験監督員が試験教室外に持ち出し、試験本部で保管すること、あるいはかばんの中から携帯電話・時計等を取り出し鳴動停止の操作をすることがあります。
- ③机、椅子、空調、音響設備等の試験教室による違いは一切考慮しません。
- ④他の受験者が迷惑と感じる行為がある場合、別室受験を求めることがあります。

◆不可抗力による事故等について

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、その他不可抗力による事故等が発生した場合、試験開始時刻の繰下げ、試験の延期等の対応措置をとることがあります。ただし、それに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

受験・就学に際しての特別措置について

身体機能の障がいにより、受験・就学に際して特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、当研究科事務所にお問い合わせください。また、大きな病気やけがのため、受験および就学に支障をきたす恐れがある方についても、それが万一出願後に起こった場合でも、速やかにお問い合わせください。

インフルエンザ等の感染症について受験生の皆さんへお願い

- ①万全の体調で試験に臨めるよう、普段から手洗いやうがいを行ない、ご自身の健康には十分留意してください。
- ②入学試験会場でのインフルエンザ等感染症への感染を防ぐため、必要に応じて各自でマスクを用意してください。
- ③咳・くしゃみが出る方はマスクを着用する、咳エチケットを守るなど、周囲の方への感染防止にご配慮ください。